

## MORA光における契約者名義変更におけるお手続きについてご案内します。

## 1 お手続きの種類

承継	個人	契約者が死亡し引継ぐ場合
	法人	合併・分割時に新会社となる場合で、新会社にて別組織に契約を承継する場合
改称	個人	改名した場合
	法人	会社名、組織名を変更した場合
譲渡		自己都合により第三者に譲渡する場合

## 2 ご提出書類

- ・譲渡手続き書類 【承継・改称・譲渡手続申込書】
- ・口振依頼書もしくはクレジットカードの場合はメールリンクにて登録します。
- ・各種提出書類（以下参照ください。）

## 旧契約者（譲り渡す方）

個人	<p>印鑑証明書 1通 ※発行日の翌日から起算して3ヶ月以内のもの。（写し可） ※外国籍の方は、以下のいずれかをご用意ください。 外国人登録証明書・在留カード・特別永住者証明書（写し可）</p> <p>印鑑登録している印鑑 ※必要書類内の実印・捨印欄の2ヶ所に押印。</p>
法人	<p>印鑑証明書 1通 ※発行日の翌日から起算して3ヶ月以内のもの。（写し可）</p> <p>印鑑登録している印鑑 ※必要書類内の実印・捨印欄の2ヶ所に押印。</p>

## 新契約者（譲り受ける方）

個人	<p>契約者名及び住所等が確認できる書類（写し可） 運転免許証・パスポート・健康保険証・外国人登録証明書 ※生年月日、住所、氏名の確認ができる公的書類。</p> <p>印鑑 ※必要書類内の印・捨印欄の2ヶ所に押印。</p>
法人	<p>契約者名及び住所等が確認できる書類（写し可） 登記簿謄本もしくは現在事項証明書 ※発行日の翌日から起算して3ヶ月以内のもの。 ※設立年月日、代表取締役氏名の確認ができる公的書類。</p> <p>印鑑 ※必要書類内の印・捨印欄の2ヶ所に押印。</p>

## 3 手数料

承継・改称・譲渡手数料：1回線につき3,000円（税抜）  
※新契約者様へご請求。

## 4 注意事項等

- ・MORA光の提供条件、料金等の詳細については本サービス規約等(<https://www.mora-biz.com/morahikari/top/>)をご確認ください。  
あわせて提供条件、内容、料金については旧契約者のご契約を引き継ぐものとし、同意の上お申込みとなります。
- ・必要書類の記入漏れおよび未添付、ならびに譲渡の申請に対して承認できないと当社が判断した場合はお手続きできかねます。
- ・ご提出いただいた必要書類だけでは承継・改称の確認が取れないと当社が判断した場合、別途当社が指定する書類をご提出いただくことがあります。
- ・承継・改称・譲渡のお手続きを実施する、具体的な日付の指定はできません。  
当社にてお手続きが完了した日を変更日とします。  
なお、当社にて承継・改称・譲渡のお手続きが完了後、登録情報を承継・改称・譲渡後の契約者へ送付します。  
登録情報の送付発送をもってお手続き完了の通知とします。

## お問い合わせ先

MORA光 総合窓口 0120-176-254  
営業時間 10:00～17:00 平日 年末年始除く